

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和2年11月27日（金）13時10分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、伊藤係長、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

坂中原子力防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当2名

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

担当7名（うち6名はテレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき説明があった。
  - 分析・試験設備の火災防護について
    - ✓各消火設備を使用する優先順位
    - ✓消火に必要な窒素ガス貯蔵容器の本数の算出根拠
  - 建屋の火災防護について
    - ✓消火水槽の容量の算出根拠
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに以下についてコメントした。
  - 消火水槽については、放射性物質分析・研究施設第2棟で火災が発生した場合に消火活動を行う者が現場に到着するまでにかかる時間等、実際の運用を考慮した上で容量を設定していることを示すこと。また、容量のみでなく、貯蔵する水の量を明記すること。

#### 6. その他

資料：

- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（分析・試験設備の火災防護について）11月20日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（建屋の火災防護について）11月20日面談資料改訂版